

令和4年（2022年）11月

男女共同参画基本計画推進状況（令和3年度（2021年度）事業）
に関する男女共同参画審議会による評価

総評

令和3（2021）年度に策定された男女共同参画基本計画における各種取組は、各課から提出された一次評価書を見ると、着実に進められていることが分かる。しかし、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により社会も変化しており、時代に対応した事業方法の検討が求められる。

男女共同参画の推進に向けた社会づくりでは、地域活動も含め、仕事、家庭、地域、教育という社会の循環を鑑みながら進めていくことが大切であり、特に、未来を担う子どもたちへの教育が重要である。教育現場では性別に関係なく役割を受け持つ工夫や、生徒会規約から男女の指定を外すなど、取組を進めている学校も増えてきている。差別や偏見をなくし、あらゆる人を認め、思いやる優しい心を育てる人権教育を継続し、性差にとらわれない平等な社会の実現に向けた教育活動を展開してほしい。

女性が活躍できる基盤づくりでは、殊に男性中心型の働き方を改善していくことが男女共に能力を発揮できる環境づくりに寄与すると思われる。そのような視点からの取組にも期待する。

男女の心とからだを守る環境づくりでは、男女を問わず、あらゆる世代の人たちを対象としたDVや虐待、様々なハラスメント等についての意識啓発と理解促進の取り組みが不可欠である。特に、若い世代の人たちが性や人間関係の構築、情報リテラシー等に関する正しい知識を持ち、適切な判断により自分自身を守れるように、さらに、加害者となることがないように教育の機会を作り情報を提供してほしい。従来の取組の継続や再検討、相談窓口体制の充実を望む。

今後は、次頁以降に続く審議会委員の評価を含む二次評価書を御覧いただき、事業の参考にしていただきたい。

柏崎市男女共同参画審議会

I 男女共同参画の推進に向けた社会づくり

重点目標1：男女共同参画への理解の促進

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）

【男女共同参画指標評価】

- ・社会全体として男女が平等であると思う人の割合

基準値（平成26）	基準値（令和元）	目標値（令和7）
17.1%	17.7%	30%

- ・性別による固定的な役割分担の考え方にとらわれない人の割合

基準値（平成26）	基準値（令和元）	目標値（令和7）
59.8%	73.5%	80%

- ・学校教育の現場において男女が平等であると思う人の割合

基準値（平成26）	基準値（令和元）	目標値（令和7）
62.0%	57.7%	70%

【参考：中学生意識調査回答】

- ・学校生活の中で男女平等になっていると思う割合

基準値（平成26）	現状値（令和元）
59.0%	57.1%

◆基準値(平成26、令和元)は、計画改定時に実施した市民意識調査の結果数値

【参考：小中学校教員の男女比】令和3（2021）年度

区分	新潟県		柏崎市		柏崎市内校長		柏崎市内教頭	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
男	38%	57%	36%	58%	85%	90%	95%	100%
女	62%	43%	64%	42%	15%	10%	5%	0%

【評価】成果・効果があった

【評価コメント】

一部で「成果・効果が薄かった」との評価がありましたが、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたものであり「重点目標1「男女共同参画への理解の促進」に対する推進状況としては「効果・成果があった」と評価します。

令和元年度の市民意識調査では、社会全体として男女が平等であると思う人の割合が、若干高くなっていることから、一定程度の啓発の効果が表れているものと考えます。一方で、男女の地位の平等感に関する設問では、7項目中6項目で男性が優遇されているという結果となりました。このため、市民団体と協働した広報誌の発行や講演会の開催による、男女共同参画の意識を高める活動を継続して実施しま

した。

学校現場では、児童生徒への男女平等教育の実施、学校現場における教職員研修の実施、保護者への情報提供や啓発など、取組については計画的かつ継続的に実施しており、運動会や体育祭の応援団長、生徒会長に女子が増えています。令和元年度に実施した中生意識調査では、学校生活の中で平等と感じる割合は男子の方が低く、「女性優遇」と感じている男子が女子よりも多い現状です。これらのことを踏まえ、不平等感を感じる場面などの検証を行っていく必要があります。

I 男女共同参画の推進に向けた社会づくり

重点目標1：男女共同参画への理解の促進

男女共同参画審議会委員による評価・意見

- ・ 本年6月に政府の「全ての女性が輝く社会づくり本部」が発表した「女性活躍・男女共同参画の重点方針」において、「女性の経済的自立」を前面に、社会保障制度と税制の見直しが改善点の一つとあった。まだ古い制度や価値観はあらゆる現場に色濃く残っている。柏崎市においても、女性の社会的地位の向上を確かなものにする施策の展開を、今後も期待している。
- ・ 活動内容は計画通り実施され、男女共同参画の必要性は広まっていると思う。
しかし、社会に対し不平等を感じている人が多いことから、効果には至っていないと思われる。効果につなげるために何が不平等なのか具体的に把握できる調査方法が必要ではないか。
- ・ 市民意識調査（R1）における「社会全体として男女が平等であると思う人の割合」が17.7%であるものの「性別による固定的な役割分担の考え方にとらわれない人の割合」が73.5%というのは今後、社会全体の男女の平等感が上向きになるものと期待できる。しかし、「社会全体として男女が平等であると思う人の割合」が20%以下であることについては分析が必要なのではないか。
- ・ 男女平等意識を育むことも大切だが、女性にスポットが当たりすぎているように感じるため、男性が不平等を感じる場面についても検証が必要だと思われる。
- ・ 男女共同参画への理解の促進のために、市民団体と連携しての市民への働きかけを始めとして、保育園、学校を通じて周知を図っていることがよく分かった。
- ・ 報告書の記載から、全ての学校で人権教育の強調期間を設けていることや、審議会協議の中で教育現場の実態を知ることができ、児童生徒の中では個が尊重されていることがよく分かった。
- ・ 児童生徒への男女平等教育の推進では、学校教育の現場において「男女平等である」という割合が減少し続けているのは、毎年懸念されていることで看過できない問題である。中学生意識調査（R1）で学校生活の中で「女子優遇」と不平等を感じる男子が多いという結果は、社会における不平等と逆になっている。その原因やそう感じた事例などを調査し、教育現場に広く知らせてほしい。
- ・ 学校現場では、児童生徒について男女の性差関係なく誰もが役割を担い協力し合い生活していく、という「共生」をキーワードとした学校経営が浸透している。中学3年生の憲法学習で「両性の本質的平等」等、機会や権利において性差はないという平等意識をしっかりと持たせうえで義務教育を終えていくことは、人権基盤作りとしてとても重要で、今後も徹底していかなければならない。
- ・ 児童生徒への男女平等教育の推進の具体的な効果として、応援団長や生徒会長に取り組む生徒が増加しているとのことである。継続した取組をお願いしたい。

- ・男女平等の教育、学習も大切だが、人を思いやる優しい心を育てる教育、学習に引き続き注力してもらいたい。その心が男女平等にもつながると思う。
- ・「家事をシェアしてハッピーに！」のリーフレットについては、昨年度の会議で事後の報告（評価、反響）が聞きたいという意見を出したが、今回の会議で「公表で反響も大きい」ということが聞けてよかった。その評価や反響の内容を文書化して、多くの人が目にする媒体で公表してほしい。それにより、配布を希望する事業所や団体の掘り起こしができるのではないかなと思う。また、個人的にもほしいという人が増えれば、固定的な役割分担解消の啓発につながると思う。さらなる工夫で有効な使い方をしてほしい。
- ・広報啓発活動の実施における課題として「ターゲットを絞った広報や啓発活動」とあるが、具体的なターゲット設定の検討を早めにしてほしい。そして、年度ごとに対象者を選定し、取組の強化を段階的に実施したらどうか。
- ・芸術賞などの審査員・受賞者の男女比率の調査において、男女格差があると報道されており、目指している男女共同参画の推進に向けた社会づくりにはまだ課題が多いと感じた。文化・生涯学習課が実施している講座は、地域にとどまらず幼稚園や保育園、小学校等にも活用されていることが分かった。今後は、更なる活用団体の拡充や、活用度を上げる事業展開を望む。そのためには、受講メニューへの参画を募集するだけでなく、参加者からの感想等を掲載するなど、新たな参加者獲得に向けた対応を検討してはどうか。
- ・講座等、大きな集合形式のものは、ここ数年コロナ禍で開催が難しく計画どおりに進まなかったと思うが、継続して取り組んでほしい。
- ・教職員研修として、養護教諭対象の授業づくり講座を実施したとの記載があるが、コロナ禍であり、いじめや虐待など、養護教諭が関わり担う役割が以前より多様になったと感じており、養護教諭のための専門的な研修が必要だと思われる。
- ・性意識については多様になってきていることを踏まえ、性差の一方的押し付けがないよう配慮した方が良い。例えば制服については、選択できる対応をしている学校も多い。
- ・教職員は、仕事をする上で「男性がするもの、女性がするもの」という意識は全くしていない。

I 男女共同参画の推進に向けた社会づくり

重点目標2：政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）

【男女共同参画指標評価】

・市の審議会等の女性登用率

基準値（令和元）	現状値（令和3）	目標値（令和7）
32.5%	38.3%	40%

【評価】効果・成果があった

【評価コメント】

全ての施策が「効果・成果があった」との評価をされたことから、重点目標2「政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大」の推進状況としては「効果・成果があった」と評価します。

審議会等の女性の割合は、38.3%と昨年度比3.9%増となり、順調に目標に向かっていきます。しかし、推薦団体自体の女性委員の割合が低いこともあり、各分野における男女共同参画の理解促進及び女性登用は、継続的な課題です。

市民意識調査において、男女の地位の平等感に関する設問では、「政治・経済活動の場で」不平等感を感じている割合が高いことから引き続き、女性登用の働きかけを行うことが必要です。

市の職員の積極登用では、管理・監督職に該当する年代における女性職員の割合が少ないことが登用率に影響しています。今後は、女性職員を対象に実施したアンケート結果を踏まえた上で、適切な教育や情報提供を行うなど、次代を担う職員の育成が必要です。近年、男性職員の育児関連休暇の取得率が増加していることについて、制度の周知や研修の実施が当事者及び組織の意識醸成につながったものと評価します。

市内の事業所では、担当課との連携した働き掛けにより、女性の働きやすい職場環境（設備）の整備も少しずつ進んでいます。今後は、設備だけでなく様々な環境の整備が重要です。

I 男女共同参画の推進に向けた社会づくり

重点目標2：政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大

男女共同参画審議会委員による評価・意見

- ・登用率が上がったことで、どのような良い影響が表れるか期待している。
- ・審議会の登用率については、年々取り組みが浸透し、着実な成果につながっているものと思う。令和7（2025）年度の目標値達成が見込まれるため、目標値の見直しを検討したほうがよいのではないかな。
- ・市の各種審議会等への女性の登用において、公募委員選考時の女性の積極的な登用は、公募を希望する男性の妨げにならないか。女性に拘らず、適任者を選任してほしい。
- ・町内会に輪番で女性の登用のお願い出来ないか。また、町内会にお願いする際は、市職員が赴いて丁寧な説明をする必要があるが、町内会との繋がりが出来ることで、民生委員等の選考にも寄与するのではないかなと思う。
- ・市の審議会等の女性登用に目標値を設定し、取り組んでいることには賛成する。しかし、登用率の向上だけでなく、女性が意思決定に関わることでどのような効果が生まれるのかという点について注目している方もいる。委員を募る際には、女性の登用によりどのような変化や効果があったのかも含めた周知ができれば、目標の早期達成につながるのではないかな。
- ・コロナ禍ではあるが、少しずつ講座や学習会の機会が増えたこともあり、目標値に近づいている。しかし、市の職員の女性登用については引き続き働き掛けが必要である。
- ・市の職員の積極登用については、今後10年を見据えているようだが、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の目的に「女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し」とある。市の特定事業主行動計画の目標値を上げるべきである。また、登用を進めるためには、課長代理・係長の女性職員の数の増加が女性管理職を増やす土台となるので、そのための取り組みを強化してほしい。育成体制を充実させるには、現管理職職員だけではなく、退職した元管理職、他市の管理職職員などからも、幅広く意見を聞き、新たな取り組みを検討してほしい。
- ・市の女性職員に実施したアンケートについては、結果を市庁内でもっと有効に活用できるようにし、男性職員にも結果について考えてもらい、意見や感想を聞いたらどうだろうか。男性、女性、それぞれの立場での理解と意識の向上、全職員による職場の環境作りが必要だと思う。

I 男女共同参画の推進に向けた社会づくり

重点目標3：地域における男女共同参画の推進

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）		
【男女共同参画指標評価】		
・コミュニティ推進協議会における女性役員の割合		
基準値（令和元）	現状値（令和3）	目標値（令和7）
24.5%	24.4%	30%
【評価】効果・成果があった		
【評価コメント】		
一部で「成果・効果が薄かった」との評価がありましたが、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたものであり、重点目標3「地域における男女共同参画の推進」の推進状況としては、「効果・成果があった」と評価します。 コミュニティ推進協議会における女性役員の割合は、昨年度実績と変動はありませんが、協議会の中には、女性役員の割合が30%を超えている会も増加しています。女性役員を確保するための工夫点などの情報共有を行っており、今後増加していくことが期待できます。 防災会議における女性委員の割合は、19.4%と昨年度実績を2.8%上回りました。また、女性のニーズを含んだ視点が、要配慮者向けの備蓄品の調達に役立ちました。 防災士のフォローアップ研修で女性講師を活用し、男女共同参画の視点に立った防災対策の重要性を学ぶ機会を持ちました。 このように、地域活動及び防災分野における女性参画の重要性についての周知啓発や、登用後は学びの場の提供や活動を支援していく取組が大切です。 また、地域における男女共同参画のためには、家庭生活における男女共同参画の推進も必要であるといった啓発も重要です。		

I 男女共同参画の推進に向けた社会づくり

重点目標3：地域における男女共同参画の推進

男女共同参画審議会委員による評価・意見

- ・地域における男女共同参画の推進も重要である。推進を継続し、男女平等社会の実現に向けた活動をお願いしたい。そのために、男女共同参画という意識や法整備がなかったころの世代の方々に対して、啓発していくような取り組みも望まれる。
- ・地震や水害などが各地で発生しており、いつ、どこで、どんな災害が起こるのか不安に感じる中、地域や職場で女性の防災士資格取得者が増加するなど、災害時における防災対策に女性の活躍の場が増えつつあることは素晴らしいことだと思う。これからも、女性防災士の会「すてっぷ」の支援や活用、訓練や意識啓発を継続してほしい。
- ・「防災会議の女性委員の登用率の向上」は毎年事業計画に計上されており、令和3（2021）年度においては約2.8%向上し、成果があったことはよかった。しかし、全体の19.4%ではまだ低いように思う。各団体などからの推薦に充て職が多いのだろうか。その場合、女性が少ない団体もあるだろうし、女性が多い団体にも「女性を推薦してほしい」という希望を言うのも男女を区別しているようで難しいだろう。委員を募集する範囲、対象者を検討したらどうか。
- ・女性消防団員に対する防災士資格取得者への取得後のフォローアップ研修や、応急手当普及員資格取得への資格継続のための再講習を実施するというのは非常に良い取組である。新たな資格取得者を増やすことはもちろん大切だが、長く活動してもらうこともさらに重要である。それにより、本人の能力維持・向上と、普及や活動の浸透を図ることができると思う。
- ・女性防災士の会の協力を得て、地区で防災食の試食会を実施したことがあった。スナック菓子を使ったポテトサラダなど、工夫に富んだメニューに驚いた。また、フォローアップ研修においては会場設営や運営に尽力されていて、大変ありがたいと感じた。
- ・女性委員の登用により、女性目線の取り組みが行えた事で更に成果が上がり、大変素晴らしいと思う。この成功例をPRし、地域における女性参画の必要性を更に周知していただきたい。
- ・各コミュニティ組織は複数年を1期とするところもある。そのため、女性役員の登用については、2倍3倍以上の時間が必要になるのではないかと。
- ・コミュニティやNPO活動等、市内で開催される様々な講座や学習機会には、どれも女性の参加者が多数を占めている。女性の向上心は旺盛だと感じているが、それらの団体のまとめ役となると女性は尻込みする傾向にある。その背景にある家庭生活における意識を改革するだけでなく、社会活動に対する女性の意識改革の方法も探っていく必要があるように思う。

- ・町内会役員はいまだに男性の割合が多いが、コミセンの専門部員は圧倒的に女性が多い。今年は、子供会のコミセン担当に6町内のうち2町内から男性部員が入った。「子供会」＝「お母さん」ではなくなってきている。10年前と比較すると「お父さん」が地域の集まりに積極的に参加してくれるようになった。育児にも協力的な男性が増えているのは、好ましいことだと思う。
- ・市民活動センターにおいて、専門的な知見を活かした市民向けの取り組みが行われており、女性が事業を興したり、各種イベントを立ち上げたりして活躍している。日常の暮らしから何かを感じ、その想いを実行へと結びつける環境が整ってきているのではないかな。
- ・市民活動センターは、想いを形にした実例を生み出し続ける仕組として、地域における男女共同参画の推進にも大きな役割を担っていると思う。

Ⅱ 女性が活躍できる基盤づくり

重点目標4：働く場での男女平等の推進

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）		
【男女共同参画指標評価】		
・職場における男女が平等であると思う人の割合		
基準値（平成26）	基準値（令和元）	目標値（令和7）
22.3%	30.3%	40%
◆基準値(平成26、令和元)は、計画見直しに合わせて実施した市民意識調査の結果数値		
【評価】効果・成果があった		
【評価コメント】		
一部で「成果・効果が薄かった」との評価がありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するために中止したものであり、重点目標4「働く場での男女平等の推進」の推進状況としては「効果・成果があった」と評価します。 男女雇用機会均等法の改正や女性活躍推進法の制定など社会全体の変化を受け、女性の職業生活に関する地位の向上が図られていると考えられます。本市においても、事業所に対する各種セミナーや助成制度などの活用促進の取組が、職場における男女が平等であると思う人の割合の増加に寄与していると考えます。 経営能力の育成と創業への支援については、新型コロナウイルス感染症関連の相談から、助成金の相談や労務問題等の相談につながりました。事業所の経営状況が従業員の職場環境に影響するため、今後も社会情勢に応じた適切な相談や支援が必要であると考えます。 職場におけるハラスメントの防止に向けた取組の推進については、正しい知識を身に付けることが肝要であるため、管理担当者に対する研修機会の提供により、組織内のハラスメント発生の抑制につながるものと考えます。 令和元年度の市民意識調査で不平等があると回答している「賃金、昇給、昇進、昇格などに男女差がある（31.4%）」、「女性は結婚や出産をすると勤め続けにくい雰囲気がある（16.6%）」、「女性を管理職にしない（12.1%）」等を改善する取組を引き続き行い、男女が共に働きやすい職場環境の整備や働きたい女性が働き続けられる環境の整備が必要です。		

Ⅱ 女性が活躍できる基盤づくり

重点目標4：働く場での男女平等の推進

男女共同参画審議会委員による評価・意見

- ・働く場での男女共同参画の推進を継続し、男女平等社会の実現に向けた活動をお願いしたい。
- ・男女平等の推進に関して、少しずつ社会全体が変化しているが、更にもっと積極的に職場の環境を見直すことや研修も必要だと思う。
- ・男女ともに安心できる職場や家庭環境となるよう様々な取り組みが行われていることが分かった。
- ・まだ古い制度や価値観はあらゆる現場に色濃く残っている。柏崎市においても、女性の社会的地位の向上を確かなものにする施策の展開を、今後も期待している。
- ・職場においては、人事の決定や評価をする事業主・管理職の年代は男女平等という時代の期間は短いため、頭では理解していても女性管理職の登用に至るには難しいと思う。またその世代の女性も同じで、管理職を望まない人も多いと思う。現状を変えるには、その層をターゲットに活動をする必要があると思う。
- ・女性が働き続けられる職場環境の整備は推進されるべきであるが、これまで男性の職場とされてきたところに、女性も採用していこうとする企業側の意識変革も、これからはもっと必要ではないだろうか。そのための環境整備への支援も必要だと思う。
- ・市民意識調査（R1）の結果では、ハラスメントの内容が多岐にわたっており、男女共同参画プランの取組では、市も事業所等を対象に情報提供等を行うこととなっていた。しかし、実施したハラスメント対策セミナーの参加者が少ないように感じる。新型コロナウイルス感染症の影響により対面式のセミナーが難しいのであれば、オンラインで実施するなどの開催方法を検討し、開催を継続していくことが必要である。また、事業所の職員に限らず、一人でも多くの市民に参加してもらえるような工夫をお願いしたい。加えて、今後も細やかな情報提供が必要である。
- ・市の管理監督職員対象のハラスメント防止の研修は71名が参加し、時代に即した内容でハラスメント予防への再確認ができたことは非常に成果があったのではないかと思う。研修後には参加者へのアンケートなどを実施していると思うが、それを有効に使い、次の研修に活かしたり、企業・事業所への配布物などに載せたりしてほしい。
- ・職場におけるハラスメントについては、パワハラも含めて絶対に起こしてはならない人権問題だという意識を職場内で共有しなくてはならない。背景に、コミュニケーションの不全があるが、具体的に何が問題か、どう伝えるべきかを学ぶ研

修を定期的に行うなどして、良好な人間関係を構築しなければならない。

- ・中小企業女性活躍推進事業助成金の交付件数は毎年少ないが、今回は2件だった。その原因は明らかであるということなので、助成制度の内容の検討を急いでもらいたい。企業や事業所へのニーズ調査には女性職員への聞き取りだけでなく、男性社員、雇用側と多くの立場からの聞き取りをして助成金を十分に活用できる制度を考えてほしい。
- ・中小企業等女性活躍推進事業助成金について初めて知ったが、とても良い事業だと思う。しかし、事業に要する経費の3分の2以内（助成限度額40万円）ではトイレ、更衣室の増設や新設には心もとないと感じた。交付件数が2件と少ないのは、申請の手間を考えると助成金としては使いづらいからではないだろうか。
- ・農業分野では高齢化が進んでおり、農村地域生活アドバイザーも同様である。支援内容と活動を検証し、今後の方向性に生かしてほしい。若者で新規就農者、移住者も出てきていると思う。農業法人も各地域に組織されている。支援体制の充実をお願いしたい。

Ⅱ 女性が活躍できる基盤づくり

重点目標5：男性中心型の働き方の見直しと仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）		
【男女共同参画指標評価】		
・ハッピー・パートナー企業への登録数		
基準値（令和元）	現状値（令和3）	目標値（令和7）
50社	55社	80社
・「ワーク・ライフ・バランス」について内容を知っている人の割合		
基準値（平成26）	基準値（令和元）	目標値（令和7）
12.0%	18.2%	30%
・男性の育児休業取得割合		
基準値（平成26）	基準値（令和1）	目標値（令和7）
0.4%	7.9%	13%
◆基準値(平成26、令和元)は、計画見直しに合わせて実施した市民意識調査・事業所調査の結果数値		
【評価】効果・成果があった		
【評価コメント】		
全ての施策が「効果・成果があった」との評価をされたことから、重点目標5「男性中心型の働き方の見直しと仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の推進状況としては「効果・成果があった」と評価します。		
男性の育児・介護休業の取得促進については、ワーク・ライフ・バランスの構築に向けた制度の周知や啓発を行うこととあわせて、両立支援に取り組む事業所への支援も行っています。		
ハッピー・パートナー企業への登録が年々増加しており、ワーク・ライフ・バランスに対する企業の意識が高まっていると思われます。登録の意義を理解してもらうなど、更なる登録の増加に向けて、取組を継続していく必要があります。		
子育て・介護支援体制の整備・充実として、育児支援ヘルパー事業の対象者拡大を図ることにより、広い年齢層に支援を行うなど支援体制が強化されました。また、保育サービスや放課後児童対策の充実により、保護者の就労支援に寄与しました。		
高齢者や介護者を支える体制づくりとして、地域包括支援センター等の相談機能を強化し、地域の見守りや介護支援体制の構築につなげることができました。		

Ⅱ 女性が活躍できる基盤づくり

重点目標5：男性中心型の働き方の見直しと仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

男女共同参画審議会委員による評価・意見

- ・各取組に対しての地道な働き掛けが、着実に実を結んでいると認識した。引き続き普及活動をお願いしたい。
- ・ワーク・ライフ・バランスについて、認知度の目標値を下げているが、名称（ネーミング）が紐づいていないだけで、実際には仕事と生活のバランスを意識したり、調整したりしている人はいるため、下げる必要はないと思う。周知方法を検討したほうがいい。
- ・子育てが一段落した女性が、思うように再就職できないという話をよく聞く。そのための取組の継続と強化を関係課をお願いしたい。実際に再就職した人の経験談や利用した機関、制度などがあったら、具体的な活用事例などを求職者に紹介してほしい。また、広く周知することで、再就職を諦めた人などの、労働力の発掘にもつながるのではないかな。
- ・女性が働きやすい職場づくりには、同時に、男性中心型の働き方を改善することが必要なのではないかな。例えば、男性の残業などの長時間労働などをなくすことで、残業できない女性が職場で肩身が狭く思うことや、事業主が男性を優先して雇用することなどの事例がなくなるのではないかな。性別に関係なく、同じ条件で能力を発揮できる職場作りが必要だと思う。
- ・まだ古い制度や価値観はあらゆる現場に色濃く残っている。柏崎市においても、女性の社会的地位の向上を確かなものにする施策の展開を、今後も期待している。
- ・ハッピー・パートナー企業の普及啓発は、R元年度は目標を大きく上回ったが、その後の新規登録数は、R2年度は+2社、R3年度は+3社で増加は鈍化し、順調とは言えないように思う。その現状に反し、R7年度の目標値は80社と非常に高いものになっているが、その実現は厳しいと予想される。現時点では登録拡大のための新たな取組はないとのことだが、周知方法の見直しや登録していない企業には登録の意義や利点などの説明を丁寧に行うべきだと思う。
- ・ハッピー・パートナー推進事業と、ワーク・ライフ・バランス推進事業は、支援体制や環境整備等の課題をクリアしていかなければならない。企業はもちろんだが、市民にも広く具体的に周知する必要がある。周知については、広報やホームページへの掲載とは別に、催事での呼び掛けなどの方法もあると思う。例えば収穫祭を「産業まつり」として捉え、活用することも一つの方法ではないだろうか。一つのブースを作りビンゴ大会やゲーム的要素を加えたり、チラシやポップなどを掲示したり（市民団体も巻き込んで）して、大勢の市民が参加する機会を利用して直接周知することなどが考えられる。

- ・ハッピー・パートナー企業に登録することにより、従業員のワーク・ライフ・バランス及び男性職員の育休取得に関心を持ってもらうことにつながると思うので、更に登録を進める取組に期待したい。
- ・以前に比べ、男女共に働き方や仕事と家事の両立について意識や理解が高まっている。男性の育児休業取得に関してはまだまだ低いながらも、目標値に近づいていることで意識が高まっていることがうかがえる。
- ・本年4月1日から育児・介護休業法が改正され、男性の育児休業の取得率も向上が見込まれる。
- ・男性社員が育児休業取得を会社に申し出たところ「手続きが面倒だから…」と断られた方がいたと聞いた。介護休暇や看護休暇についても取りにくいようだ。助成制度を周知すると共に、企業に対して手続きのやり方をわかりやすく説明する機会が必要だと感じた。
- ・男性育休の制度について、周知・啓発によって予備知識を広め、更にその立場になった人に詳しい資料を届けるという配慮ある取組を拡大して欲しい。
- ・教員の男性の育児休業取得については、課題が多いようだが、県内で取得の実態があれば参考にし、方策や取組を検討してほしい。一人でも取得者が増えることを願う。
- ・専門的な技術を要する職場や、教育現場など、交代要員の確保が容易でない職場においては、女性の産休・育休の取得がしづらいとの意見もあることから、行政として支援出来る枠組みを構築することは出来ないか、検討をお願いしたい。
- ・教員現場においては、就労上の休暇制度が充実しているため、結婚や出産に伴って離職する職員はほとんどいない。男性の育児休暇取得も年々増えている。
- ・コロナ禍で、ファミリー・サポート・センターの運営は難しいことが多いと想像するが、子供を安心して預けられる場所が必要な家庭は多いと思うため、情報提供の充実を望む。

Ⅲ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標6：配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）

【男女共同参画指標評価】

・精神的DVを知っている人の割合

（怒鳴る、大切にしているものを壊す、無視、誰のおかげで食べられるのかなどと言う、生活費を渡さない、交友関係を監視する、社会活動をさせない、の7項目の平均値）

基準値（平成26）	基準値（令和元）	目標値（令和7）
43.6%	53.1%	70%

・DV相談窓口を知っている人の割合

基準値（平成26）	基準値（令和元）	目標値（令和7）
59.3%	72.2%	85%

◆基準値(平成26、令和元)は、計画見直しに合わせて実施した市民意識調査の結果数値

【参考】女性福祉相談件数

相談全数				再掲：DV相談			
実人数		延べ件数		実人数		延べ件数	
令和2	令和3	令和2	令和3	令和2	令和3	令和2	令和3
121	114	563	556	54	37	364	330

【評価】効果・成果があった

【評価コメント】

一部で「成果・効果が薄かった」との評価がありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大を予防するための中止によるものであり、重点目標6「配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援」の推進状況としては「効果・成果があった」と評価します。

DV予防啓発に関する研修として、社会に出る前の高校生を対象とした「デートDV予防啓発講座」を実施しました。これは、人権擁護委員協議会や専門機関と連携して実施したものであり、内容も分かりやすく予防に資する取組であると考えます。

DV相談窓口を知っている人の割合は、目標値に達していないものの順調に増加しています。しかし、相談窓口を知らないために相談できなかったということがないよう、継続した周知が重要です。

女性福祉相談員による相談件数は556件であり、DVに関する相談件数の330件ともに昨年より減少しましたが、今後も子育て支援課に総合窓口を設置し相談体制が整備されていることの周知や、DVに関する啓発活動を継続していく必要が

あります。

安心して相談できる体制の整備においても、女性福祉相談員の配置が大きな役割を担っています。複数の問題を抱える相談事例に対して、支援も複雑化していることから、相談員のさらなる資質向上や関係機関との連携強化に向けた取組が必要です。また、生活の安定や安心できる生活の支援についても、緊急事例を含め個別の支援を実施しました。今後も体制の維持・向上に向けた取組が求められます。

Ⅲ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標6：配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援

男女共同参画審議会委員による評価・意見

- ・相談できる体制や様々な関係機関との連携も評価する。複雑化している社会の中、啓発事業、相談事業、被害者の保護自立支援事業の検討を進め、安心して住める柏崎市であるよう事業展開を望む。
- ・取組の丁寧さが見える。
- ・自らの身を自らで守られることは日常を過ごす上で重要なことだと認識している。各周知活動を通じて一人でも多くの人々が、悲しい想いをせずに暮らせるようになることを望む。
- ・「デート DV 講座」は高校生528人と多くの受講者に対して実施できてよかった。講座で得た知識を自分自身に照らし合わせることによって、より深い理解と認識ができると思う。人間関係の構築に慣れていない年齢では、自分の意思よりも他人の言うことを優先させてしまう傾向があるので、自分の気持ち、意思をもとに判断してはっきりとした意思表示ができるように教育する必要があると思う。そのためにこの講座は非常に役立つと思うので、今後も継続してほしい。R4年度の事業計画では中学校での実施も検討しているとのことだが、社会的に見て低年齢層にも必要であろう。また、昨年度も提案したのだが、R4年度は市内2大学でも実施をお願いしたい。以前、大学から始めたものがいろいろな経緯があって、現在は高校だけになっているようなので、再度大学でも検討してもらい、実施してほしい。
- ・様々な事が低年齢化されていると感じるので、デート DV 講座は各年齢に合わせて小学校中学年くらいから実施してもよいと思った。
- ・DV 被害に対する支援などについて、課題にある「DV 加害者側の受診相談ニーズ」は、ぜひ聞き取りをして具体的な取り組みを計画してほしい。被害者への支援はもちろんだが、加害者に DV についての正しい認識をさせ、再度 DV 行為を起さないようにすることも必要だと思う。
- ・DV はどんな人でも被害者・加害者になり得ることから、より多くの人に周知や教育が必要である。特に小中学生に、DV とは何かということや、相談できる場所があることを伝える場を設けてほしい。家庭内で起こる DV は周囲にはわかりにくいので、子供が正しい知識を知ることは重要だと思う。
- ・今後も DV 相談窓口については継続して周知するとともに、気軽に相談できることを伝えてほしい。そしてどのような場合でも相談内容を守秘し相談者を守り抜くという原則の下、相談者の安心安全を担保し、多くの被害者の方々を支えてほしい。
- ・暴力は絶対に許されないことは一般に理解されているが、精神的 DV となると周

知される機会がほとんどないように思う。職場におけるハラスメントについての研修会の場が、精神的DVについても伝えていく機会になるとよいのではないだろうか。

- ・DVも虐待も第三者が立ち入ることが難しく、当事者が声を上げなければわからない。ポスター掲示だけではなく、児童・生徒が自らSOSを発信しやすい環境の整備が必要である。
- ・近所付き合いをしない、他人と深い付き合いをしないなど、社会全体で人間関係が希薄になりつつある。そのため、DVに他者が気づきにくい環境になり、被害者の発見が遅れたり、相談を促せない状況につながったりしている。あらゆる年代で共有できるような資料等を広く提供するなど今まで以上に行政等が情報発信し、被害者の保護をしつつ、環境づくりを進められることが求められる。
- ・現在、自分自身の回りにDV被害を受けている方はいないが、そのような事案を見聞きした際は、各事業における取組を参考にして、窓口に繋げようと思う。

Ⅲ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標7：男女の性の尊重と健康支援

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）

【男女共同参画指標評価】

・子宮頸がん検診受診率の割合

基準値（令和元）	現状値（令和3）	目標値（令和7）
24.5%	21.9%	29%

・乳がん検診受診率の割合

基準値（令和元）	現状値（令和3）	目標値（令和7）
30.9%	27.6%	32%

◆目標値(令和7)は、市第二次健康増進計画目標値

【評価】効果・成果があった

【評価コメント】

一部で「成果・効果が薄かった」との評価がありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大を予防するための中止によるものであり、重点目標7「男女の性の尊重と健康支援」の推進状況としては「効果・成果があった」と評価します。

検診受診率の割合が、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少したため、幼児検診に同行する保護者や幼稚園・保育園の保護者に女性特有のがん検診のチラシを配布するなど、積極的な受診勧奨を行いました。

こころと体の健康づくりの推進においては、事業所向けの「からだスッキリ講座」や「健康づくり宣言事業」への参加を促すことにより、コロナ禍においても健康づくりへの支援を行いました。

自殺予防対策として、ゲートキーパー研修を継続して実施しました。若年層の予防に対応するため、小学生の高学年までを対象を含めて実施することは有効であると考えます。今後は、児童・生徒のSOSを受け止める立場にある教職員や保護者に向けた教育機会の提供も必要です。

地域における介護予防の推進として、地域活動が高齢者自身の介護予防につながることを普及啓発したことにより、高齢者の社会参加の機会とすることができました。今後は、男性も参加しやすい様々な社会活動の場の開発が必要です。

Ⅲ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標7：男女の性の尊重と健康支援

男女共同参画審議会委員による評価・意見

- ・こころと体の健康づくりの推進については、細やかな事業展開をしていると思う。体づくりはともかく、現在の社会ではこころの健康づくりが難しい課題と考えるため、更なる支援や相談体制の充実を望む。
- ・少子化が止まらない日本。男女共に健康で安心して生活ができること、また安心して子育てができることを社会全体の課題として捉え、正しい知識を提供するなど環境づくりや支援が必要である。
- ・男女の性の尊重と健康支援の取組について、継続実施をお願いしたい。
- ・不妊に悩む男女への支援で、市が独自の治療費助成事業を継続していることを評価する。更なる周知や相談体制の充実を望む。
- ・不妊治療助成事業については、県の事業中止に伴い市独自の助成事業が実施されることの周知が徹底されるとよいと思う。様々な場や機会を活用し、繰り返しの周知を望む。
- ・「思春期講座」がコロナ対応の優先で全て中止となったとのことで、望まない妊娠を無くすことなど自分の身を守るための多くの知識が学べる機会をなくしたことは残念だ。オンラインでの開催、ビデオに収録したものを各クラスで見ってもらうなど、実施の方法を検討して受講の機会を作してほしい。
- ・乳幼児検診における心理士の配置は、試行的に行ったものが効果を上げ、実際に実施するようになった非常に良い事例だと思う。
- ・自殺予防についての取組だが、年齢・世代や職場等で絞ったターゲットに対して、それぞれ合った内容の対策を実施していて非常に良いと思う。さらに、課題や今後の計画でもターゲットごとに新たな研修の必要性を検討したり、実際に実施することにしたりしていて成果が期待できる。
- ・対象年齢でない方に無料クーポン券を配布実施とあるが、配布は、コロナ感染症の影響で収入の減少した方など救済が必要な方に、優先的にかつ迅速に行ってもらいたい。生活保護など手続きに時間がかかる制度ではなく、水道・税金等の支払期限延長のような手続きからでも、今支援が必要な人に行政がいち早く寄り添える制度を求める。
- ・女性特有のがん検診は国の無料クーポンがあり、受診しやすくなってきた。同様に、男性にも節目のタイミングでがん検診のクーポンを配布するなど、男性にも配慮があると良いと思う。職場検診は受診しやすいが、自営業の人は受診を忘れたり、タイミングを逃したりすることもあるのではないだろうか。
- ・パパママセミナーの沐浴実習の参加増加は、夫婦で子育てをしようとする良い傾向で素晴らしいと思う。それに対応してのセミナー追加も良い対応である。今後

もその時々参加者のニーズに合わせて対応してほしい。

- ・防災や、学校における部活動などの他分野でも当てはまるが、介護予防においても地域の役割は増加していくと考えている。そのような中において、地域活動を促すことと、介護予防を結び付けたことは素晴らしい取り組みであると評価する。
- ・運動する習慣をつくることは気力も時間も掛かることだと思うが、高齢者運動サポーターの育成をきっかけとして、一人でも多くの方が健康で年齢を重ねていける地域を育んでいけると良い。これはゲートキーパー研修や各健診においても同様である。また、市民が気付けるような意識を高める取組をしてほしい。
- ・インターネット社会である。子どもたちは、フィルタリングされていたとしても色々な情報を得てしまうので、正しい知識を専門家から学ぶことは大切なことだと思う。被害の低年齢化を危惧している。

Ⅲ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標8：困難を抱える人が安心して暮らせる環境整備

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）

【男女共同参画指標評価】

・障がい者の就労を支援する福祉施設を退所して一般就労した人数

基準値（平成26）	現状値（令和3）	目標値（令和5）
9人	5人	13人

◆目標値(令和5)は、柏崎市第6期障がい福祉計画目標値

【評価】効果・成果があった

【評価コメント】

全ての施策が「効果・成果があった」以上の評価をされたことから、重点目標8「困難を抱える人が安心して暮らせる環境整備」の推進状況としては「効果・成果があった」と評価します。

障がいのある人の一般就労数は、近年6人から11人の間で推移していましたが、令和3（2021）年度は5人と減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により就労訓練の場が制限されたことも要因のひとつとなっています。

生活困窮者やひとり親家庭などへの自立支援として実施している学習支援の対象世帯に対して、フードパントリー、文房具パントリーを初めて実施しました。この取組により、これまで支援につながらなかった世帯にも支援が届くきっかけを作ることができました。

高齢者への支援としては、認知症サポーター養成講座の実施により、認知症に対する基礎知識や支援方法等を習得した176人の認知症サポーターを養成することができました。

Ⅲ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標8：困難を抱える人が安心して暮らせる環境整備

男女共同参画審議会委員による評価・意見

- ・関係機関、NPO 法人、地域等との連携、情報の共有が円滑になされていると思う。見守りや相談支援体制を検証しつつ、更に充実させ、全ての人が安心して暮らせる柏崎市になることを望む。
- ・支援の周知説明、運用は適切だと思われる。
- ・「障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう」という文言のとおり、将来の不安が少しでも軽減されるような施策や社会の構築が必要。
- ・困難を抱える人が安心して暮らせる環境整備の継続実施をお願いしたい。
- ・農福連携コーディネーターの活用は、現在実行されているのだろうか。コーディネーターを介しているのかは不明だが、障がいのある方で実際に働いている方もいる。コーディネーター活用の指標についても目標値を掲げることも一つの方法と考える。
- ・新しい取組である「フードパントリー」「文房具パントリー」は、学習支援対象世帯に対して行われたということだが、生活保護受給世帯とひとり親世帯でそれぞれ何世帯が対象となって実際に何世帯参加したのか、具体的な数字が示されていないので、成果については判断できない。だが、その取り組みを介した世帯への直接的な働き掛けで学習支援を喚起できたという副次的な成果があったことは評価できる。「フードパントリー」「文房具パントリー」は、対象となっていないが、困窮している新たな世帯にも利用してもらうための周知はできないだろうか。
- ・フードパントリー、文房具パントリーという、支援を今後も拡大し、周知も広げ、活用を促して欲しい。
- ・対象年齢でない方に無料クーポン券を配布実施とあるが、配布は、コロナ感染症の影響で収入の減少した方など救済が必要な方に、優先的にかつ迅速に行ってもらいたい。生活保護など手続きに時間がかかる制度ではなく、水道・税金等の支払期限延長のような手続きからでも、今支援が必要な人に行政がいち早く寄り添える制度を求める。
- ・自立支援教育訓練制度や高等職業訓練制度の利用を図るためには、訓練期間中の生活費支援や育児支援等の情報を伝えるなど、安心して通学できるようなアドバイスをすることも必要なことと考える。
- ・ここ数年のコロナ禍で、一般の就職も難しい状況となっている。障がい者の一般就労はさらに厳しいため、減少はやむを得ない。関係機関が連携し、少しでも安心して生活ができるよう、環境整備に努めていただきたい。

- ・我が国は明治、あるいは敗戦以来、外国を恐れ、または憧れ、追いつけ追い越せと、忙しく成長の道を突き進んできた、というのが個人的な時代認識である。その中で、傷痍軍人や、ハンセン病、高齢者、心を病んだ人など傷ついた人々や、複雑な状況ゆえに困難を抱えた人々を閉ざされた世界へ隔離し、束縛し、取り残さざるを得ない時代もあった。しかし今、地を這うように地道に、ゆっくり生きることが怖れなければ、様々な先輩方の知恵を活かしながら、超高齢化社会を突破していけるだろう。一人ひとりの状況に向き合うことは本当に骨が折れることである。だからこそ、身近で確かに協力できるまっすぐな道を築くことが、我々に与えられた課題である。